

## 令和7年度 第2回宗像市次世代育成支援対策審議会議事録

期日： 令和7年12月26日（金）

時間： 10時00分から11時00分まで

会場： 宗像市役所北館202会議室

### ◆出席者

#### 【審議会委員】

田中 敏明	○	永松 美雪	欠	高松 美香	○
小方 信二	○	池淵 恵	○	浜砂 志津子	○
七田 美恵	○	吉川 利幸	○	末次 梨沙	○
阿部 沙織	○	三塙 新人	○	野中 多恵子	欠
吉村 和浩	○				

#### 【宗像市】

早川 ちさと (子ども子育て部長)	許斐 知加 (子ども育成課長)	梶原 貴子 (子ども育成課主幹兼 子ども政策係長)	萩野 賢教 (子ども育成課主幹兼 幼児教育保育係長)
吉田 宏枝 (子ども育成課幼児施 設支援係長)	的場 將太 (子ども育成課子ども 政策係主任主事)	元岡 大朗 (子ども育成課子ども政 策係主任主事)	

### ◆令和7年度宗像市次世代育成支援対策審議会に関する会議 資料

（事前送付）

#### 【資料1】宗像市次世代育成支援対策審議会条例

### ◆令和7年度第2回宗像市次世代育成支援対策審議会 資料

（事前送付）

#### 【資料1】宗像市次世代育成支援対策審議会運営方針

#### 【資料2】宗像市次世代育成支援対策審議会傍聴要領

#### 【資料3】乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）の実施事業者の認可・利用定員について

#### 【資料4】特定教育・保育施設の利用定員について

#### 【資料5】宗像市こども計画の一部変更について

#### 【資料6】宗像市次世代育成支援対策審議会委員名簿

（当日配布）

#### 【資料4】特定教育・保育施設の利用定員について（修正）

## 令和7年度宗像市次世代育成支援対策審議会に関する会議

1 あいさつ(早川子ども子育て部長)

2 委嘱状交付

・机上交付。

3 委員紹介

・審議会委員名簿(資料6)順に委員自己紹介。続いて事務局自己紹介。

4 審議会の役割について

・事務局から、審議会の役割について資料1に沿って説明。

5 会長及び副会長選出

・会長に田中委員、副会長に永松委員を選出。

## 令和7年度第2回宗像市次世代育成支援対策審議会

1 開会

・事務局から出席委員数が過半数に達している旨報告、会長が開会を宣言。

2 宗像市次世代育成支援対策審議会運営方針及び傍聴要領について

・事務局から宗像市次世代育成支援対策審議会運営方針(資料1)及び宗像市次世代育成支援対策審議会傍聴要領(資料2)について説明。

(本日傍聴人なし)

3 審議事項

(1)議事録について

【事務局】本審議会の議事録作成方法は運営方針(資料1)においてアイウの3種類から選択すると定めている。これまでにはイ:すべての発言の要点筆記であったが、事務局案として今回からウ:会議全体を通しての要点筆記としたい。議事録のボリューム増傾向と委員による議事録案確認作業負担を考慮した。

(意見・質問なし)

【会長】事務局案を承認してよいか。

【委員】異議なし。

(2)乳児等通園支援事業(通称:こども誰でも通園制度)の実施事業者の認可・利用定員について(資料3)

【事務局】博多のびっこ幼稚園から、こども誰でも通園制度の実施事業者としての認可申請があり、審査の結果基準に適合すると判断した。児童福祉法の規定に基づき審議会の意見を伺う。

また、かとう西保育園、玄海ゆりの樹幼稚園及び博多のびっこ幼稚園の本制度における利用定員を定めるため、子ども子育て支援法の規定に基づき審議会の意見を伺う。

【会長】申し込み状況等に応じ、各園の年齢別定員を柔軟に変更することは可能か。

【事務局】年齢により施設や職員数等の要件が異なるが、要件を満たせば問題ない。

【会長】事務局案を承認してよいか。

【委員】異議なし。

### (3) 特定教育・保育施設の利用定員について(資料4)

【事務局】さくらんぼ保育園、日の里東保育園及び玄海ゆりの樹幼稚園から利用定員の変更申請があった。子ども子育て支援法の規定に基づき審議会の意見を伺う。なお、さくらんぼ保育園は幼保連携型の認定こども園への移行を申請中であり、それに伴い教育利用の定員(予定)が新たに15人と設定されている。(資料4 P2)

また、資料4 P2とP3の表の教育利用の合計定員数の差異は福岡教育大学附属幼稚園の90人の分である。

なお、計画上の必要量と比較した際に、3歳以上児の定員数が必要量を下回っているが、これは、保育利用の人数に、教育利用の希望が強い人も含まれていることから、幼稚園と預かり保育の利用で必要量は確保できると考えている。

【会長】さくらんぼ保育園は認可申請中であり、定員数は認可を経て確定ということか。

【事務局】その通り。

【会長】事務局案を承認してよいか。

【委員】異議なし。

### (4) 宗像市こども計画の一部変更について(資料5)

【事務局】児童福祉法等の一部を改正する法律により、宗像市こども計画の一部を変更する必要が生じたため提案する。満3歳未満を対象とした事業である地域型保育事業のうち「小規模保育事業」について、満3歳以上児を限定に事業を実施することが可能となったことから、それを勘案したものに変更する。

続いて、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の改正による計画変更。変更内容は国の通知に倣う。

(意見・質問なし)

【会長】事務局案を承認してよいか。

【委員】異議なし。

## 5 その他

【事務局】12月6日、宗像ユリックス内に全天候型のこどもの遊び場「Mu-Mo」がオープン。

【委員】利用料金が高額であるとの声をよく聞く。助成等は検討していないか。

【事務局】Mu-Moは、周辺のにぎわいづくりの観点から実施されている施策(民設民営)であるため、子育て支援策としての助成等は検討していないが、施設のより良い形を目指して市として事業者との協議は続けていきたい。

(閉会)